

2025年5月

日本フットケア・足病医学会 フットケア指導士
2024年・2025年更新対象者 各位

一般社団法人 日本フットケア・足病医学会
認定委員会

重 要

フットケア指導士認定更新および新資格への移行手続きに関するお知らせ

新緑の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

大変お待たせいたしました。フットケア指導士資格の更新と新制度への移行手続きについてご案内いたします。認定制度改定のため、**更新と併せて新資格への移行手続きが必要**となります。下記申請方法および別紙の申請書記入例をご確認の上、お手続きいただけますようお願いいたします。

【認定更新及び移行手続き申請締切】 2025年7月31日（木）必着

認定制度改定のため、更新と併せて**新資格への移行手続きが必要**となります。

下記より、どちらの資格へ移行するか選択の上、申請書類のご提出をお願いいたします。

① フットケア指導士→新フットケア指導士への移行

② フットケア指導士→新フットケア・足病治療認定師への移行

更新を希望される方は、日本フットケア・足病医学会ホームページの認定制度規則及び細則をご確認いただき、期日までに申請書類をご提出ください。

※移行できる資格はどちらか1つのみです。

※申請締切後の更新申請は受け付けておりませんのでご注意ください。

【更新に必要な条件】 申請期間を通して学会員を継続していること

【提出書類】

①フットケア指導士→新フットケア指導士への移行

1. 新資格移行手続き書類（共通）履歴書
2. フットケア指導士→新フットケア指導士移行申請書
3. フットケア指導士更新用単位表 [B票]

※認定制度改変に伴い従来の70単位から**50単位**に変更になりました。

4. 単位履修を証明する資料 ※ [B票・付] に貼付

- a. 該当する学会等の参加を証明するもの：各学会主催者が発行する「ネームカード、もしくは参加証、参加費の領収書（およびそれらに準ずるもの）」であり、「(1)学会名、(2)開催年月日、(3)参加（出席）者名、(4)主催団体名」のすべての項目が記載されているもの。（複数の書類の組み合わせにより(1)～(4)のすべての項目が満たされていれば可）原則として原本のみ有効とする。（他の研修制度もしくは勤務先等への提出のため原本の提出が不可能な場合はコピーでも可）
- b. 該当する学会等での発表や講演を示すプログラム、または抄録などのコピー
- c. 掲載された論文の別刷り、またはコピー
- d. 事前審査を受けたものは「事前承認を証明する書類」

なお、「自己の履修単位数一覧表」に記載があっても「証明する資料」が添付されない単位は認めない。

5. 更新審査料振込票のコピー

②フットケア指導士→新フットケア・足病治療認定師への移行

※認定委員会が定めた移行セミナーの受講、症例記録 10 症例の提出および移行審査料（10,000 円）が必要です

- 1. 新資格移行手続き書類（共通）履歴書
- 2. フットケア指導士→新フットケア・足病治療認定師移行申請書
- 3. フットケア指導士更新用単位表 [B 票]
 - ※認定制度改変に伴い従来の 70 単位から **50 単位**に変更になりました。
- 4. 単位履修を証明する資料 ※ [B 票・付] に貼付
 - ※資料詳細については上記「①フットケア指導士→新フットケア指導士への移行」内の説明をご参照ください。
- 5. 移行セミナー受講証
 - ※会員マイページにログインいただき、「e ラーニング」より受講をお願いします。受講申込には別途受講料が必要となります。
- 6. 症例記録：10 症例

症例記録について

看護師：足病発症の危険因子を有する患者における足病の予防計画（危険要因の抽出、予防策の立案・実施・評価）を記載した予防記録（5 症例）、および、足病を有する患者の治療過程（創環境の整備録、教育指導録）を記載した医療記録（5 症例）

薬剤師：足病を有する患者における足病治療薬・創傷被覆材の選定記録、薬効などの評価録、副作用の抽出録、薬剤管理指導録、などを記載した医療記録（10 症例）

管理栄養士：足病を有する患者もしくは足病発症の危険因子を有する患者の栄養管理録（いわゆる栄養 ケアマネジメント録）を記載した医療記録（10 症例）

医師：足病を有する患者の足病治療過程（保存的治療、外科的治療、その他）を記載した医療記録（10 症例）

理学療法士：足病発症の危険因子を有する患者における足病の予防計画（危険要因の抽出、予防策の立案・実施・評価）を記載した医療記録，または足病を有する患者の足病発生状況の推測とその対応を記載した医療記録のいずれか（10 症例）

作業療法士：足病発症の危険因子を有する患者における足病の予防計画（危険要因の抽出、予防策の立案・実施・評価）を記載した医療記録，または足病を有する患者の足病発生状況の推測とその対応を記載した医療記録（10 症例）

義肢装具士：足病を有する患者もしくは足病発症の危険因子を有する下肢の保護・矯正・補填を目的とした装具もしくは治療的装具作成記録（10 症例）

臨床検査技師，診療放射線技師，臨床工学技士：足病を有する患者における現症と臨床経過，および必要な各種臨床検査内容を記載した医療記録（10 症例）

7. 更新審査料+移行審査料振込票（計 20,000 円）のコピー

【更新審査料】 10,000 円

【移行審査料】 10,000 円 ※新フットケア・足病治療認定師へ移行の場合

下記口座へお振込後、払込票のコピーを申請書類と一緒に提出してください。

みずほ銀行 麹町支店 普通口座 1335408

一般社団法人日本フットケア・足病医学会

シャ) ニホンフットケア・アシビョウイガツカイ

※入金後の返金は一切いたしませんのでご了承ください

※審査完了後に別途、登録料が必要となります。

（フットケア指導士 5,000 円、フットケア・足病治療認定師 10,000 円）

登録料については審査後に改めてご入金のご案内をいたします。

【申請書類送付先】

日本フットケア・足病医学会事務局 宛て

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2 丁目 4 番地 12 号

新宿ラムダックスビル 株式会社春恒社 学会事業部内

※書留郵便またレターパックとし、封書には朱書きで「フットケア指導士資格更新申請書類在中」と明記する。

申請書類に関しては、下記ホームページよりダウンロードしてご利用ください。

- ・新資格への移行・更新手続きについて

https://jfcpm.org/transfer_update.html



- ・新制度規則・細則および移行・更新用書式一覧

https://jfcpm.org/rule_shoshiki_ichiran.html



以上